

平成30年10月30日（火）

平成30年度第1回中国研究会速記録

於 財務省 第1会議室（西456）

財務総合政策研究所国際交流課

午後 2 時 00 分開会

○三ッ本国際交流課長 それでは、時間になりましたので、ただいまより財務総合政策研究所平成30年度第 1 回中国研究会を開催いたします。

本日はお忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

財務総合政策研究所国際交流課長の三ッ本と申します。事務局として冒頭の進行役を務めさせていただきます。

中国研究会は本年度も座長を防衛大学校長の國分先生にお引き受けいただきました。國分先生には引き続きご指導いただければと思います。よろしく願いいたします。

また、各委員の先生方にもお忙しい中ご参加いただきまして、誠にありがとうございます。委員の皆様のご紹介は後ほどさせていただきます。

それでは、まず当研究所所長の美並より開催に当たりご挨拶申し上げます。

○美並所長 財務総合政策研究所の所長、美並でございます。

本日はお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。

平成30年度第 1 回の中国研究会開催に当たりまして一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

ご承知のように、中国研究会は、中国の政治・経済情勢について調査研究することを目的に平成 5 年度に開始されて、平成10年度以降は中国の研究機関との交流活動の継続と並行して開催されてきております。今年につきましてはまさに日中友好40周年を迎えて、先週には我が国の総理が 7 年ぶりに中国を訪問されて日中首脳会談も実現いたしました。実は私も、8月初旬に当研究所の所長に着任いたしましたが、この 3 カ月の間に 3 度中国を訪問しております。8月には日中財務対話、9月には国務院の発展研究センター・マクロ経済研究部との研究交流、そして先週は財政部の中国財政科学研究院との研究交流に参加してまいりました。いずれの機会においても中国側は、年金を含む社会保障とか財政とか、あるいは金融環境などについて、我が国との情報共有に極めて積極的な姿勢を示していると実感したところでございます。

そんな中、当中国研究会につきましては、本年度はこの成果を先生方に論文にまとめていただきまして、来年夏に「フィナンシャル・レビュー」の特集号という形式で刊行する

ことを予定しております。したがって、本日の研究会についても「フィナンシャル・レビュー」に掲載される論文のテーマを踏まえて発表していただくこととしているところでございます。中国を巡る情勢につきましては、これからもますます目が離せなくなるのではないかと考えており、そういう意味では、来年夏の特集号刊行というのはまさに時宜を得たものになるのではないかと考えているところです。

本年度の当研究会が充実したものとなることを心から期待いたしまして、甚だ簡単ではございますけれども、私からの挨拶とさせていただきます。

本日はよろしく願いいたします。

○三ッ本国際交流課長 ありがとうございます。

続きまして、座長の防衛大学校長、國分先生から開催に当たりご挨拶を賜りたいと思います。國分先生、お願いします。

○國分座長 皆様、どうもこんにちは。ただいまご紹介をいただきました防衛大学校長の國分でございます。この歴史ある中国研究会をまた今年も開催できることを非常にうれしく思っております。

後ほど私はまたお話をさせていただく機会がありますので、そこでゆっくりとお話をしたいと思いますが、先週の金曜から日曜まで富士山会合というのがございました。これは日本経済研究センターと日本国際問題研究所が主催しているのですが、アメリカから七、八十人の参加者があり、元政府高官、学者、ジャーナリストが多数来日されました。日本側も相当な数の参加者がありました。全体で3つのテーマがあり、1つは日米関係、もう1つは中国・朝鮮半島問題、3つ目が世界経済あるいは太平洋地域における経済問題についてであります。この5年ぐらい毎年こうした会議を日米間で開いております。基本的にクローズドでやっていて、自由に討議することで、具体的な内容についてはほとんど表には出しておりません。

この5年間、私は中国部会についての座長をやってきましたのですが、非常に雰囲気、フェーズが変わっているということです。オバマ政権時代の富士山会合では、アメリカ側は中国をどうやったら国際社会に引き込むことができるかというエンゲージメントの議論が非常に多く、厳しい対中認識の日本側と開きがあったのですが、この数年以来、アメリ

カ側の対中不信が驚くべきほどに増大しているのです。

ご承知のように、トランプ大統領が中国に対して関税引き上げを要求する等、いわゆる米中の経済戦争、貿易戦争が始まっているわけであります。今回の議論の中でも、どの程度経済にマイナスの影響が出るのかということで幾つか議論がありました。これによって、アメリカの方も相当被害をこうむるというのがありました。中国経済へのボディブローが一体どう効いてくるのかよくわからないという議論が多かったように思います。

もう1つ大きな点は、貿易の問題も含めてですけれども、ペンス副大統領の演説であります。これは全文翻訳もされていますので、ご覧いただければわかると思いますが、政治、経済、知的所有権、関税だけではなく、とにかくありとあらゆる点において、孔子学院や南シナ海、東シナ海も含めて、中国はもはや国際秩序を無視する存在になっている、つまりリビジョニストだということです。ペンス・スピーチをご覧になればわかりますけれども、これが決定的な冷戦の始まりだとは言っていません。中国が再び建設的な方向へと戻ることを期待しているということが最後に挙げられています。

新冷戦が始まったのかという議論もありました。ただ、ソ連との冷戦時代とは相当異質です。相互依存の経済関係がここまで深まっている状況の中で起こっていることであり、これを冷戦と定義していいかどうか、その段階かどうか、この辺も幾つか議論はありました。

日本は従来から比較的厳しい立場をとっていたわけですが、いまやアメリカの方が先を行くような議論が結構展開されていました。そういうような中で、先ほどもありましたように、総理が訪中されている状況でございましたので、そのあたりのことはまた後ほど私の報告でお話をしたいと思います。ことほどさように、米中の大きな枠組みが変わりつつある状況の中で、中国研究会を今年も開催できることを非常に意義深いものだと思っております。

財務総合研究所にはこのような会を設定していただいたことに心からお礼を申し上げますし、委員の方々もお引き受けいただいて、どうもありがとうございます。

ということで、私の挨拶がちょっと長くなりましたが、ここで一旦切らせていただきます。

○三ッ本国際交流課長 ありがとうございます。

それでは、研究会の討議に入る前に、第1回ですので、まずは研究会の委員の皆様を紹介させていただきます。

既にご紹介済みですが、座長の防衛大学校長、國分良成先生です。

野村資本市場研究所、関志雄様。

財務総合政策研究所の田中修中国研究交流顧問。

大東文化大学の内藤二郎先生。

大和総研の齋藤尚登様。

少し遅れてお見えの予定ですが、学習院大学の渡邊真理子先生。

このほか、本日は所用によりあいにくご欠席となっておりますキャノングローバル戦略研究所の瀬口清之様、東京大学の高原明生先生、慶應義塾大学の小嶋華津子先生に委員をご担当いただくことになっております。

本日は座長の防衛大学校長、國分先生に加えて、ジェトロアジア経済研究所の江藤様、大和総研の齋藤様、大東文化大学の内藤先生の順にご報告をお願いし、お二人ごとのご報告の後に質疑応答を行うこととさせていただければと思います。

なお、本日ご議論いただきました内容は、ご発言いただきました皆様のご確認を経て、議事録としてまとめ、当研究所のホームページで発表資料とともに公開させていただく予定です。

ここからは議事進行を座長の國分先生をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○國分座長 ここから先は私が座長で議論を展開させていただきますが、最初の報告が私になっております。お配りしているレジュメをゆっくりやっていますと時間がかかりますので、これを元にしつつ、幾つかまとめた形でお話ししたいと思います。

まずは中国の内政で、習近平の独裁体制が毛沢東並みに固まって大変なことになっているという議論が多いのですが、私は、習近平体制は依然として確立途上にあるのが現実ではないかと思っています。つまり、権力政治はこれからも続くということです。彼は今回、憲法改正してまで任期を延長するわけです。それは恐らく権力を獲得しないと、中国では

何もできない、そういう現実を反映しているのではないかと考えております。

2つ目は、権力の構造というか、中国の体制を分析する枠組みには2つ重要な点があると思っています。1つは組織の強さであります。つまり、習近平がどの程度組織を握っているのかという点ですね。つまり、習近平指導部は政、官、軍とありとあらゆる組織のトップを変えています。

中国共産党体制の本質を理解するためには、組織ともう1点、イデオロギー、価値観といえますか、それを支える理念がしっかりしているかどうかを見極める必要があると思います。中国共産党がなぜ政権を取れたのかというと、従来存在しなかったソ連型の組織的政党を模倣したからです。そしてそれを支えるイデオロギーがマルクス主義だったのです。組織とイデオロギーが一体化することで中国革命は成功した。

したがって、まず調べるべきは、習近平体制のもとでどの程度まで権力が内部に浸透しているのかということでもあります。中国共産党の権力の核心は、一つは党の組織部、これは人事を扱います。もう1つは軍ですね。もちろん人民解放軍になるわけですが、現在は人民解放軍というよりは中央軍事委員会です。なぜかということ、人民解放軍の組織は全て中央軍事委員会に移行しているからです。これも習近平の権力確立と関係があるわけですね。

もう1つは公安、警察機構です。ここには幹部の人事ファイルがあり、また、いろいろな情報が集まってまいりますので、それをどう確保し管理するかということでもあります。習近平は2014年に周永康という人物を倒しました。この人物が警察、公安の全体を握っていたと言われていました。最近、国際刑事機構（ICPO）の孟宏偉総裁が中国で拘束され、中国当局は彼が周永康の配下にあったと言っています。周が倒れたのが2014年で、孟がICPO 総裁になったのが2016年、つまり、周永康がいなくなってもその影響力は維持されていたということになります。結局、権力構造の面から見ると、上が倒されても組織まで完全に変わるわけではないということです。

もう1つは宣伝機構、つまりプロパガンダです。これもよくわかりませんが、組織までは取り切れていないのではないかとというのが私の直感です。なぜかということ、宣伝部は盛んに習近平万歳キャンペーンをやっているのですが、これはある意味で忖度ではないかと

いう感じがします。人事的に見ても、指導層で一部替わっているけれども、全体として大きく変わっているわけではありません。大事なのは、やはり組織まで浸透するかどうかです。

今の話に併せて、もう一つ申し上げておきたいことがあります。現在の海警総隊はもともと4つか5つの組織を寄せ集めてできたものです。海警は今、人民武装警察部隊の管轄下に入りましたが、人民武装警察部隊は現在、中央軍事委員会の管轄下です。つまり、実質的に海警はすでに軍の管轄下に入ったことになり、尖閣海域で起こっていることは中国の軍事行動ということになります。

毛沢東も文化大革命を始めるときは、最初に党の組織を奪権しようと思ったけれども、取れない。そこで軍のトップを林彪に替え、公安も替える。宣伝部は自分の奥さんの江青を入れる。つまり、毛沢東時代の中国共産党の権力の核心部分も、やはり軍、公安、宣伝でした。習近平もこれと同じようにやってきたのです。毛沢東は、これらを奪権したけれども、結局内部組織を取り切れなかった。なぜかというと、中国共産党の組織が劉少奇や鄧小平に握られていて動かなかったのです。それで彼はついに頭にきて、学生を動員して党・政府組織を壊しにかかったということです。要するに、毛沢東ですら独裁的な権力を持っていなかった。ある意味では孤独なリーダーだったのです。

今回、習近平は学生を動員するわけにも大衆運動を起こすわけにもいかないし、それは今では現実的に不可能ですから、結局幹部の汚職データを握って反腐敗闘争を続けているのです。しかしそれも幹部の多くが腐敗しているような状況では、闘争は必然的に恣意的にならざるをえないのです。

もう1つ大事な点はいわゆるイデオロギーというか、それを支える価値観です。つまり、組織を支え、動かすようなモチベーションというか、それが大事です。ところが、今一番使われている言葉がマルクス主義であります。マルクス主義という言葉を使えば、だれも攻撃できない。中国でこれを信じている人はほとんどいないにもかかわらず、です。価値観の喪失という点でいうと、もちろんデモクラシーとも言えないし、儒教とも言えない。一体何だということになってくるとナショナリズムです。しかし、そこもなかなか難しいのです。これも両刃の剣という側面もあります。ですから、無難なマルクス主義に行くの

です。しかしそれでは何も解決にもならない。マルクス主義が限界に達したから、改革・開放へと向かったのですから。

ということから判断して、私自身は、習近平体制というのは依然として確立の途上にあると思っています。問題は、独裁的な権力を掌握して何をしようとしているのか。「中国の夢」とか、「中華民族復興の夢」とかいう言葉はあるのですが、具体的なポリシーが出てこない。「中国製造2025」という形で、2050年ぐらいにはアメリカに追いつくんだという言い方をしたところ、アメリカはカチンときたという感じがします。経済が減速する中で、経済成長を権力の正統性にできない。そこでいろいろな「夢」を語るのですが、そこへ至る具体的な話はほとんど出てこないのです。となると、習近平は結局、上から統制を強めて強権主義に陥らざるをえない。

内政が長くなりましたがこれくらいにして、次に外交面に目を転じて日中関係についてお話ししたいと思います。日中関係については、ご承知のように、これもフェーズが変わり、対話路線に切り替わってきました。これは非常に好ましいことだと思います。7年ぶりの首相の訪中でしたが、中国側の扱いが非常に丁寧であったというのは皆様ご承知のとおりであります。

なぜ中国側が対日融和に舵を切ったのでしょうか。これについて日本でしばしば指摘されるのは、中国が日本の経済力を必要としているからだという点です。しかしそれは当たり前前で、日本の経済力と技術力は中国にとって一貫して魅力的なはずで、日中関係がどんな状況下でも、中国にとって日本からの投資が増えることは当然悪いことではありません。さらに、技術力の点でいけば日本が非常に重要であることは間違いないわけですから、これは一貫して必要なのです。ところが、過去を振り返ると、中国の態度が状況によって大きく変化するのは一体何故なのか、という部分を考えなければいけないと思っています。

経済ももちろん関係ありますが、最近の中国の融和的な対日姿勢の背後に、私は次の3つの大きな要因があると思っています。

1つは、まさに中国の国内政治、権力政治に関係があるということです。国内の権力政

治に関係があるというのは、習近平体制の確立と基本的に関係がある。習近平個人は就任以来、その発言を丁寧に見ていくと、比較的日本の歴史問題への言及回数が少ないということです。冷静に考えれば、中国が歴史問題を積極的に取り上げるということは、日本との関係が悪くなってもいいという前提があるとも解釈できるのです。習近平の場合、就任早々から反日の極にあった江沢民派との闘いが中心にあり、それが2014年、特に周永康が失脚したあたりで権力を基本的に確立し、その頃から首脳会談を受けるなど、対日方針がかなり融和モードになりました。そうした傾向性が最近とみに強くなっています。

2点目は、安倍政権が長期政権になることが確実になったということです。この間の総裁選で安倍総理が勝利しました。それまで、中国は安倍政権に対して厳しい目をもって、慎重に対応していました。おそらく、党内でも安倍政権に対する評価が割れていたと思います。これがこの間の総裁選以降、一挙に対日融和に乗り出した。つまり、日本との関係をこれから3年も壊すわけにはいかないということでしょう。

3点目は、これが一番大事なのかもかもしれませんが、何といたってもアメリカとの関係だと思えます。これについては2つの説があります。つまり、中国は日米関係を離間させるために日本に近づいているんだという説が1つ。これは昔からよく言われる説です。もう1つはアメリカとの接点を探りたいがためだというもの。最近の状況を見ると、日中関係が悪くなればなるほど日米同盟関係が強化されるという結果をもたらしました。しかも安倍総理個人はトランプ大統領との個人的パイプが非常に太い。こうした点で考えていくと、アメリカとのパイプを模索して、その結び付きのために日本に近づいている。おそらく中国の態度には両面性があるけれども、現段階では前者よりも後者の方が強いかなという感じがいたします。

このようなところから日中関係は以前より対話ムードが広がってはいるけれど、日本の対中イメージや信頼感はほとんど回復できていません。中国側の対日イメージも同様でしょう。したがって、今後も米中関係がペンス演説のような方向にますます進んでいくとすれば、日中関係にも様々な面で難しい局面が現れるのではないかと思います。

私の報告はこのあたりで止めまして、ここから先は江藤研究員、よろしく願います。

○江藤研究員 ほとんどの方に初めましてと申し上げたいと思います。アジア経済研究所の江藤名保子でございます。中国の国内政治、特にナショナリズムや国内の世論統制の動静について、そしてそれに絡めて日中関係を研究しております。本日は日中関係のお話ということでご依頼いただいておりますので、日中関係の最近の動向と、これが歴史的に振り返った場合にどういう意味を持つのかということをお話しさせていただきたいと思っております。

まず、我々中国研究者のこれからの課題になるのですけれども、日中関係を考える際にこれまで私たちがとってきた二国間枠組みの考え方ではもう対応できないというのが2010年以降、徐々に明確になってきました。皆様も広くご存じのとおり、国際関係の中での日中関係という枠組み、視点を決して外すことができない状況になっていることがまず大前提です。タイトルに「再考」と書かせていただきましたのは、そうした中国政治研究における再考という意味と、それから現在進んでいる日中関係の変化を改めて冷静に、少し長いスパンで考えた場合にどうなるのかという評価ができればという意味で付けさせていただいております。

レジュメの冒頭をご覧ください。現在、日中関係は過渡期にあると書かせていただきましたが、先の日中首脳会談を経て、バイラテラルの関係というのは方向性が大分見えてきた状況にあるのではないかと思います。バイラテラルの方向性は見えてきているのですが、これが国際情勢の変化の影響を受けてまだまだ動揺する可能性があるということで、引き続き過渡期という評価をしてもいいのではないかと思いますというのが私の立場になります。

大きな問題としてはそこに挙げさせていただいた3点です。安全保障の問題、経済の問題、それから国際社会における中国をどう位置づけるかという問題です。

安全保障問題は、歴史的に振り返るという意味で申すならば、実は長らく日中関係の課題ではありませんでした。中国研究者の中で安全保障問題をやっているとどちらかと言えば珍しい研究者という位置づけをされることもありましたが、今はご存じのとおり、安全保障問題を理解せずして日中関係の話はできない状況に変化しております。ただ、この問題が関係の中に構造的に組み込まれた、構造化したことに加えて、今、日中間で進んでいる安定した関係性の均衡点の構造化ができるか。これが安全保障問題で、解決が難しい領

土問題と関わりますので、いかにして均衡点を探してそれを構造化するかということが次なる課題ではないかと考えます。

経済に関しましては、先ほど國分学校長のお話にもありましたように、かなり進展している。後ほどお話する中にも出てくるのですが、李克強首相の言葉を借りるならば、日中関係における経済の実務協力というのはバラスト石でありプロペラである。つまり、安定の重石であり、かつ推進力であるというような表現をされているので、こうした意味での経済がさらに重要になっていくことは間違いない。

他方、難しいのは、やはり国際社会における中国をどのように位置づけるかということになります。私、実は先週フランスのパリで意見交換を何件かさせていただいたのですが、ヨーロッパにおいても中国に対する認識はこの数年で大きく変わったというのが共通認識となっております。彼らからすると、今進んでいる日中の友好ムードは一体どういうふうにとらえたらいいのかということが1つ大きな論点でした。

もう1つの論点として挙げられたのは、F O I P (Free and Open Indo- Pacific) をどういうふうこれから日本は位置づけていきたいのかという点です。フランスはF O I Pに関して非常にポジティブなレポートを軍事省が出しておりまして、参加すると言っているのですが、この中でどう位置づけていくのかという話が出ました。やはり日中というものを国際社会の中でどのように位置づけて、どう論じていくのかということが日中関係を語る際に非常に重要になってくる。

そして、難しいのはアメリカとの関係です。今日はご欠席ですが、高原先生がよくおっしゃっておられます。基本的に今の中国の国際戦略とアメリカの国際戦略は衝突する可能性が高いですので、構造的には摩擦の火種が入っている。これをどういうふうコントロールしていくのが課題であると理解すべきであるということに私も同意しております。

前置きが少し長くなってしまいましたが、具体的な話をさせていただきたいと思えます。お手元にお配りしたレジュメは全てで7ページあります。全部言及すると時間がなくなってしまうので、飛ばし飛ばしで概要をつまみながらお話を差し上げたいと思えます。

まず、先日の日中首脳会談です。日本側からは、競争から協調へ、新しい時代の日中関係、中国側からは、互いに協力のパートナーであり、互いに脅威とならないという政治コンセンサスがあるという形で双方からの定義づけがなされております。それぞれ重要な会議がご存じのとおり安倍首相と習近平国家主席の会談以外にもありました。ただ、そこに大きく挙げさせていただきましたように、経済においては李克強総理との会談で、安全保障においては習近平国家主席ともっと大きな内容が出るかと思ったのですが、一致する、一致する、これからより意思疎通を図る、強化するといったような文言での結果が多いです。こうした点は、メディアなどでも言われておりますように、私自身も安全保障面での具体性に関しては少し乏しいのではないかと。これまでもハイレベル会議で具体的な話を進めつつもなかなか実行に移らない。例えば海空の連絡メカニズムに関しても、実施することで6月に合意は出ましたけれども、具体的にどういふふう運用するのかという点まで落とし込むことがなかなかできないと報じられておりますように、中国側はやはり安全保障面での協調にはまだ慎重な姿勢を崩していないのではないかと考えております。

ただ、経済面では協力は進んでおり、日本側としては、全くの無制限の協力ではないという意味で、開放性、透明性、経済性、財政健全性といった4つの条件を提示したことは皆様ご承知のとおりでございます。

それから、面白いなと個人的に思いましたのはWin-Win-Win。中国側はよくWin-Winと言うのですけれども、今回、安倍総理はWin-Win-WinとWinを3つ重ねて、当事国に対しても利益が生じるように考えなければいけないといった日本の立場を明示したことが非常に印象的でありました。

では、こういった関係改善がどのように進んだのかということですが、先ほど國分先生がおっしゃられました2014年がやはり一つの転換点であったろうと考えております。2014年は、中国国内のお話が先ほどございましたが、4項目の合意がなされた時期です。福田元首相や谷内国家安全保障局長が中国に行って交渉を重ね、4項目の合意を出した。2ページ目の真ん中あたり、スター印のところに書いてありますが、その第3番目の項目において、双方は尖閣諸島等東シナ海の海域において近年緊張が生じていることについて異なる見解を有していると認識するということを合意しました。中国語での報告の中には「存

在 不同主張」と書いてありまして、見解と主張ではちょっとニュアンスが違うのではないかとというような考え方もされています。これは尖閣諸島においてある程度の緊張状態にあることを双方が妥協してそれぞれに認めた。領土の領有権問題とは言わないけれども、見解が違う、考え方が違うことは認め合うということで、双方の妥協として出された合意になります。

この合意に関して中国側は長らく重視しております。2 ページ目の上の③、日本側と中国側が首脳会談を含め様々な場で会談をするときに、日本側は戦略的互惠関係（2008年）を基点とした議論をする。これに対して中国側は4つの基本文書——国交正常化の時の共同声明から後々に続く3つの政治文書です。この4つの政治文書と4項目の合意が原点であるという言い方をしています。解釈を加えるならば、日本側としては、歴史問題はこれ以上やらないこと、東シナ海においても共同開発をすること、この2点を合意した2008年の段階を思い出せというのに対して、中国側は、基本的に日本側は台湾問題や歴史問題においては中国側の言うことを認識しているという文書になりますが、この4つの政治文書に戻り、そして尖閣問題においては問題がここにあると合意しているじゃないかという2014年の段階に戻れというような基点の立て方をしておりました。

しかし、2017年、昨年11月の首脳会談から少し習近平の表現が和らいでおります。中日の4つの政治文書と双方が既に至ったコンセンサスに鑑みて事进行处理する。4項目の合意とは明確に言わないんです。数カ月前の7月の首脳会談までは明確に4項目の合意と言っておりましたので、この間に中国側でも、この合意にこだわる必要はないのではないかとといった議論があったのではないかと考えられます。今後、来年の夏ぐらいまでに研究を進めていく中で、この2017年の変化に関してもう少し詳しく掘り下げていければと考えておりますが、現時点ではこういったことが確認できるということです。

そして、2017年、特に重要であったと思われるのは、②の安倍首相による「一带一路」での協力発言です。これ以降、日中関係では相互信頼が重要であるということで、まだまだ中国側は日本を信頼していませんというメッセージを発信しつつ、でも、経済協力において「一带一路」の上でやっていけるというような動きが見え始めます。これは、中国にとってみれば、日本が中国主導の枠組みに乗ることを意味しますので、ちょっとうがった

見方になるかもしれませんが、中国外交の中で、アジアでの唯一の大国としての中国という立場を支持するような日本側の動きは中国にとってウェルカムである。実際2017年末、王毅外交部長が発表しました中国のその年の外交行動についての報告書においては、大国関係の中には日本が初めて入っていません。それまで日本は周辺国でもあり大国であるという、明示しない微妙な位置づけがなされていたのですが、2017年のものにおいて初めて大国関係はヨーロッパ、ロシア、アメリカの3つと言われまして、日本はその次の周辺環境の中に入っている状況になっております。このころ中国の対日認識は、非常に自分に対する自信があって、それに基づいた日本というのを日本側に受け入れさせたいという姿勢で動いていた節があります。

そして、大事になってくるのが、先ほど國分先生のお話にもありました台湾問題がこれからどのように変化していくのかということです。これは続く国際関係の中でも少しお話ししていきたいと思います。

昨年11月と5月の首脳会談に関しては事実確認という意味ですので、簡単にご覧になっていただければと思います。

続きまして、3ページの改善の政治的背景の部分をご覧ください。改善の政治的背景は、基本的には双方、習近平と安倍総理のもとでの政権の安定化があったことが第1に挙げられると思います。第2に関しましては歴史問題、先ほど中国が外交舞台で歴史問題をあまり提起しなくなったというご指摘がありましたが、実は国内でも歴史認識の方向性に変化が見られます。これまでは日中戦争、中国側の言葉を使えば抗日戦争の中で、日本に対して戦い、そして勝利したことによって共産党の正統性があると述べられておりましたが、抗日戦争や中国の苦難の歴史を改めて中国が大国化したという歴史観の中に位置づけ直しております。

どうということかと申しますと、大国化した中国をいじめた相手は相対的にクローズアップされなくなってきました。それよりも、中国からすれば、日本に勝ったことは引き続き重要なことではあるのですけれども、大国である中国をどんどん前に出す中で、苦難の歴史の中で悪役としての日本がどのようなことを果たしてきたかということは相対的に語られる割合が減ってきている。こうした中で日本に対しての感情がよくなったというより

も、日本に対しての重視する割合が減ったという意味で歴史問題が日中関係の中でクローズアップされにくくなったという国内環境の変化がございました。

ただ、そのかわりに中国が国際社会の中での大国ということを出し出すときに、中国は平和国家である、中国は世界の平和を守っている国であるというような言説を用いて、その中で日本が用いられることはございます。例えば、国際社会に日本の立ち位置が悪役として拡散された部分は、ご存じのとおり慰安婦問題に明らかにあらわれているところでございます。

国内におきましては、中国は引き続き歴史問題を非常に重視しております。習近平政権の歴史教育重視の方針はむしろ強化されております。重要なのは、今まで国史というのは中国の中であまりなかったのです。国史研究が始まったのは90年代に入ってからでして、それまでの中国の歴史というと共産党史が中心でした。それが国史と党史という2つの枠組みの中で語られるようになり、いずれにおいてもそれを知ることによって、非常に重要な、先ほど國分先生がおっしゃっていたみずからのアイデンティティを涵養するような用いられ方をしております。

ですので、歴史問題は、現在のところ鎮静化しているとはいえ、決してなくなったわけではないと言えるかと思えます。

それから、国際情勢です。トランプ政権の対中政策については、私などよりも皆様の方がよくご存じの点が多々あると思えますので、簡単に対日関係を後押しした外部要因としてここで触れさせていただきました。

ペンス副大統領の演説も非常に重要でしたが、先ほど國分先生のお話の中で既にご説明がございましたので、割愛させていただきます。

次に、先ほど申しました台湾への接近ですね。台湾への接近をアメリカ側が図り、同時に中国側も台湾への圧力を強めているのが現状です。70年代から東アジアにおける安全保障の安定構想というのは、台湾問題においてはアメリカの支持、日本に関しては中国は日米安保条約を認める。朝鮮半島に関しては、北は中国、南の韓国に関してはアメリカの保護下にあることで安定構造が保たれてまいりましたが、ご承知のとおり、北朝鮮に対してはアメリカが直接の対話をする。台湾においては米中が圧力を双方で強めている。今のと

ころ構造自体が大きく変化したことではないのですけれども、この安定構造のメカニズムが変わってきていて、それが情勢の流動化につながっていると考えられます。ですので、今後、台湾では11月の選挙、2020年の総統選挙に対して中国側がどのように圧力をさらに強めるのかということが次なる課題になってまいります。

それから、国際的な対中批判の高まりです。ここもご承知のことが多いかとは思いますが、シャープ・パワー、「一带一路」における「債務の罠」などの批判、さらに加えて最近非常に重視されておりますのが先進国への影響ですね。「一带一路」というと基本的には途上国に対する影響力の問題ですが、先進国の社会に対する中国の政治的影響力の浸透が、オーストラリアとアメリカを中心にして非常に憂慮されております。ヨーロッパにおいてもやはり憂慮されている状況にあります。このあたりの感情的な、中国側からすれば、今まで中国がやってきて批判されなかったのに急に文句を言われているような部分もあるわけですね。そういった中国の伝統的な広報外交のやり方が各国から批判的になる状況が生まれていることも新しい現象になっております。

安全保障分野ですが、尖閣諸島における緊張が継続しており、その緊張があるからこそ危機管理をしなければいけないという双方の認識が共有されたことを指摘しておきたいと思えます。危機管理をしなければならないということで対話枠組みが複数でき、そして緊張が高まる中で、できる協力、対話の枠組みを強化していこうという話し合いは継続しております。先ほどご指摘がありましたように、7月から中国海警局は武装警察に編入されております。このことによって、さらなる装備の拡充と、彼らは自国の国益を守るための行動に注力するあまりに、海難救助であるとかその他のコーストガードとしてやらなければいけない仕事をきちんとやってくれるのかといった懸念があったようですけれども、その点においても海難救助で日中での今回の協力が約束されたということでございます。

そして、これまで尖閣諸島の問題というと海の問題が中心となって着目されておりましたが、2015年ころから空の問題がより大きな問題となってきていることを指摘したいと思います。そこに出ささせていただきました数値から見ても明らかなように、もはや中国がロシアを超えて最大のスクランブル対象国となっていること。それから、最後の7ページにございますように、彼らからすると島周回パトロール。台湾の人からすると、どの島だ、

台湾だろうということ非常に危機感を持って見られておりますが、西太平洋に出るためのルートとして沖縄、宮古島の間の部分とバシー海峡が安全保障上の戦略的にも非常に重要になっている。このあたりでの中国がコントロールを強めることが、台湾問題であると同時に南太平洋の問題ともつながり、そして私が先ほど申しました太平洋島嶼国に影響力を持つオーストラリア、領土を持つフランス、こういった国々にとっても非常に警戒認識を高める対象になっています。

最後に、これからの方向性としてどのような話を展開する予定かを申します。今、日中間の二国間関係のお話を中心に、背景としての国際社会をお話しさせていただきました。これから「一带一路」構想とFOIPがどのような枠組みの中で収斂するような議論となっていくのか。話が進んでいくと思いますので、その点について研究を進めていくこと。それから、アジアの安全保障構造が本当に変化するのか。北朝鮮、台湾、米中関係といった観点からも日中関係の問題として論じていきたいと思っています。

最後に、国際政治・東アジア・二国間関係という3つの枠組みと協力・牽制・対立、この3層構造が日中関係を論じる上で整理しやすい形ではないかと考えておりますので、3×3もしくは東アジアと国際政治を一体化させた2×3の構造で日中関係をご説明できればと考えて研究を進めていきたい所存です。

以上です。

○國分座長 ありがとうございます。非常にわかりやすくご報告をいただきました。

さて、私どもの報告に対する議論は残り二十数分ですが、よろしく願いいたします。質問だけまず集めたいと思いますので、いかがでしょうか。

○関委員 お二方の報告の中の1つの共通するところは、米中関係、日中関係を議論するときに、二国間ではなく、三角関係という形で考えるべき点という点です。長い間、米中関係がよくなれば（悪くなれば）日中関係もよくなる（悪くなる）というのが学界での常識でした。ただ、國分先生の報告にありましたように、米中関係は、ペンス副大統領のスピーチに象徴されるように、まさに対話から対立へ向かっています。一方、今回の安倍総理の訪中に象徴されるように、日中関係は逆の方向で、対立から対話に変わってきています。今まであまり見られなかったパターンですが、このような三角関係は安定するでしょ

うか。具体的に言うと、中国と日本の関係改善について、アメリカ側ではどういう議論がされていて、アメリカ政府としてはどういう対応をしようとしているのか。これを容認するものなのかどうかについてお二方に伺いたいと思います。

○齋藤委員 大変貴重なお話をいただきまして、どうもありがとうございます。

私は江藤さんにお伺いしたいのですが、レジュメの4ページ目に国際的な対中批判の高まりということで、ここに来て急にそういう声が大きくなったというふうに私も肌感覚では感じているのですが、その根本的な要因あるいは背景ですね。例えば大国として台頭してしまったこと自体が悪いのか。大国としての台頭の仕方がまずかったのか。あるいは、アメリカでトランプ大統領、政権が誕生したことがきっかけとなっているところからそういう声が大きくなったのか。根本的な背景についてお伺いできればありがたく存じます。

○内藤委員 ありがとうございます。

齋藤さんのお話と逆になるかもしれないですけど、今のアメリカとの関係だとか、今回の総理訪中での話だとかはよくわかるのですが、あえて言うならば、特にヨーロッパ、EUなどは一带一路との関係で、この夏以降、対中批判がすごく強まっているように思います。他方で、そういう批判がありながら、一带一路の沿線国、関連国の中にはやっぱり中国とは切っても切れない、中国と離れてはいけないという状況。思いがあり、表面的には批判しつつも、実質的に結び付いておきたいという動きがあります。

國分先生のお話の中に孔子学院の話もありましたけれども、例えば中央アジアの国だと中国の孔子学院、あるいはそれに近いような仕組みで人材教育をし、また中国人も現地の言葉や文化を勉強して関係を強化し、しかもそこへ進出した中国企業が現地の企業よりも高い、より良い待遇で採用する。人材が育っていることに対して現地では意外と感謝される部分もあって、ソフトパワーという意味では決して悪いことではない。こうした硬軟取りまぜた形で中国の戦略が拡大、浸透しているというように感じています。こういう関係が広がっていく中で、難しい話であると思いますが、国際社会において、特に米中の中で日本の立ち位置と伺いますか、スタンスをどうするのか、アメリカとの関係はもちろんです、こうした国々との関係をどう考えていくのか、これから国際社会での日本に対する

評価にもつながっていくと思いますので、今後の国際関係の調整をどうするかという点について、非常に難しい質問だとは思いますが、どのようにお考えかお聞かせいただければと思います。

○渡邊委員 渡邊です。遅れて来まして申しわけございません。

お二方にお聞きしたいのですが、安倍さんの今回発表された3原則のうち3つ目に対する言及がなかったのですが、この点についてどうお考えになっているのでしょうかというのが質問です。競争から協調へ、それから敵ではなくパートナーへ、3番目に確か自由な貿易と公平な体制の創出があったと思います。私が一番気になっているのは3番目で、これはある意味、アメリカを見るのか中国を見るのかという、日本に対するトレードオフではなくて、日本がコミットするのは3番目の体制で、それに対して中国にもアメリカにもその原則で臨むことを安倍首相がおっしゃってくださったのではないかと私自身は理解しています。

その中で中国との関係をどういうふうに構築していくのかというところに関して、少し今までとフェーズが変わってくるのが、駆け引きだけではなく、どこの部分で協力して何を守るのかというのが話題になるべきではないかと思うのですが、そのあたりに関して何かご見解があればと思います。

○杉本委員長 國分先生のご意見を聞きたいのですけれども、観点がかなりずれるかもしれませんが、今デジタルレーニズムとか、デジタルマルキシズムとは言わないようですが、デジタルディクテータシップという言葉が色々なところで使われ出したんです。結局、社会主義というのはデジタル経済となじみがうまくいって、デジタル経済のもとで社会主義は完成するのではないかという議論も出るのではないかと思うわけです。共産主義というか、東西冷戦の中で東側が敗北したのは、市場主義経済の効率性といいますか、国を豊かにする経済力をつくることに対して、共産主義の計画経済的な、上からのディクテータシップ的な考え方が敗北したということだと思います。

ここに来て、結局このデジタル化で情報というものの重要性が非常に市場を効率的に動かすために重要だということになってきて、国家が情報を独占することによって経済の効率性が実現できるのではないかということになってきつつあるのではないかと思います。

それはまさにアメリカが誇示してきたバリュー、すなわち自由で公正な市場を確保することによって経済の効率性を確保するとともに、それは政治体制でいうと民主主義だとか人権だとかいうことになると思うのですが、そこに対して中国がチャレンジできるような状況になってきたところがアメリカの一番の危機感ではないかと思います。

アメリカ側は、今まではエンゲージメントで、そういう形で中国を国際的なバリュー、いわゆる民主主義だとか市場主義だとか人権の尊重だとかに引き込めると思ったのです。しかし、テクノロジー関係の発展によって中国は全然違う中国のディクテータシップ的な価値観を世界に広めようとしているのではないかというところに非常に危機感をアメリカは持っているのではないかと思うわけです。それに対してアメリカがとっている手段が関税を引き上げるとか、非常に的を射た話ではないんじゃないかと思います。ペンス副大統領が言っていることは、まさに中国的なバリューといいますか、中央集権的な、独裁的なバリューを中国は世界の秩序にしようとしているのではないかということで問題にしているのだと思うのですが、そのところを國分先生はどういうふうに考えていらっしゃるかお伺いしたい。

○國分座長 十分に大きな問題がたくさん参りましたので、先にお答えいただけますか。

○江藤研究員 様々な非常に勉強になるご質問をいただき、ありがとうございました。

まず、アメリカと中国、あるいはアメリカの中国の見方に関するご質問が幾つかございました。実は3月に意見交換でアメリカに行った際に印象的だったのは、前年の後半から対中批判が始まっていて、一体どうしてですかと聞きました。何か特別な 이슈があったり事件があったりするのでしょうかと伺ったら、いや、わからないと。どちらかというところ、何らかのきっかけがぱっと明示的にあったというよりは、今まで積み重なっていった (accumulated) 事態、事象がだんだんと変化をもたらしたと理解しているとアメリカの有識者もおっしゃっていました。

アメリカと一帯一路の対象国である東南アジアや中東、南アジアといった国々の見方は恐らく違うので一緒に論じてはならないことだと思いますけれども、アメリカからしてみれば、先ほどの杉本さんもお指摘になったように、中国のチャレンジに対する危機意識と同時に中国のやり方に対する不満が非常に強く出てきたと思います。中国のやり方という

のは、今アメリカの国内でよく議論になっておりますけれども、統一戦線工作の一環としてアメリカ国内の華人に対して働きかけをして、それを介した影響力を浸透させているやり方が批判の対象になっております。このやり方は、実は中国国内では非常に伝統的な手法です。先ほどマルクス主義に関する広報等についてもご指摘がありましたけれども、中国が国内でやってきた世論統制の手法を国外、対外的にもやってしまっている。それは、意識的にやっているというよりも、彼らがどういうふうにやったらいいかというときに自然に出てきてしまっているものじゃないかと私自身は考えています。いわゆる我々が考えるようなパブリックディプロマシーとして理解できない、そこに含めることのできないやり方を当たり前に行ってしまうということが中国の異質性としてクローズアップされる結果になったと考えております。

それから、東南アジアですね。ヨーロッパやEUの対中批判やBRIの対象国に関してですけれども、彼らは非常にプラグマティックに反応しているなと思います。実は私、東南アジア各国はどう思っているのだろうと思って、ちょっと宣伝になってしまいますけれども、所内に東南アジアの研究者がたくさんおりますので、協力して『IDEスクエア』というウェブ・マガジンでコラム集を發表しました。中国の浸透力をどういうふうに評価するかということで、「アジアに浸透する中国」というタイトルで出させていただきます。その中で幾つか印象的なのは、例えばミャンマーとかカンボジアといった微妙な立ち位置の国々においては、現地をつぶさに長期間見ている人たちからすると、別に中国が何らかの影響力を発しているというよりは、今ある状態を中国のサポートによって維持できている。カンボジアであればカンボジアのやり方が維持できる状態であるということで、そこまで積極的な中国の政治的な影響力はまだ測れませんと。なぜかというと、東南アジア各国は華人との関わり合いにおいて長い歴史がありますので、元々の反発心とか警戒心が非常に根強くあるわけです。そういった意味での政治的な反映はあるのですけれども、中国そのものの政治的影響力に関してはある程度の抑止が効いているというような結論に近づいております。

他方で、ちょっと離れたアフリカとか、中国の悪い面に関しての経験が薄い地域に関してはそういった抑止力が働きにくいのではないかと考えられます。この点についてアフ

リカ諸国に対し旧宗主国としての立場を強く意識しているフランスで質問させていただきましたら、非常に懸念して見ているけれども、具体的な対策は我々にはまだ思いつかない。影響力の拡大は間違いなく経済を介して進んでいる。ただ、中国がアフリカそのものを中国色に染め上げることは恐らくないだろうという見方はされていましたが、その必要性があるのかどうかという疑問も含めてこれからの課題になるかと思います。

それと、自由とか公平性といった非常に重要な概念的なものは、最後の方で少し触れさせていただきましたF O I Pの話に関わる部分かと思います。日本としては、このF O I Pに関して中国を排除するものではないという位置づけで話をしていますが、この点はまだ恐らくアメリカとの認識の共有はできていなくて、質問といたしますか、懸念としてよく挙げられるのが、日米豪印のQ U A Dと言われるものの戦略、安全保障上の枠組みとF O I Pはどういうふうに重なり合ってくるのかといった質問を受けたりいたしました。ですので、F O I Pの中身を私自身もまだ、経済的な連携をつなげていくための概念上のものであると現時点では理解しておりますけれども、それが実際にどういった形で国際経済、国際社会に浸透していくのかをこれから見なければお答えできない部分ではあると思います。ただし、安倍首相がこれを中国に対しても明示的にできたというのは、ご指摘のとおり非常に重要なことだと理解しています。

以上です。

○國分座長 私もお答えさせていただくと、質問の中で、杉本委員長の言われたのは極めて重要な点だと思います。今回の富士山会合でもそういう議論は結構主流でした。結局中国の場合、不正な方法も使ってビッグデータをどれぐらい集め、そしてそれをどう処理するのかという部分が見えない。プライバシーを考えずにありとあらゆるビッグデータを集め抜いて、党と国家の管理のもとに一元的に政策を展開できること自体は普通ではありません。これは特定の政治体制だから可能なのですが、日本でもこれを賛美している人も結構いるわけです。しかし、デモクラシーの社会の中でそんなことができるわけはありません。それが可能になっていること自体が異常なことで、トランプ大統領のやっていることは貿易中心だけど、本質的な問題はペンス副大統領が指摘した政治と経済の体制にあるのではないかと思います。

今日は報告できませんでしたが、ご承知のとおり、中国はこうしたニッチの部分にどんどん入り込んできているわけです。中国は、陸海空の軍に加えて、というよりそれ以上にサイバーや宇宙を重視する方向に力点が移ってきているようであります。そうした点で先ほどのビッグデータの話と併せて考えていきますと、デジタル・ディクテータシップで本質的に中国はどの方向に行こうとしているのか、不気味になります。ですから、渡邊委員が言われたように、まさに自由で公正な貿易体制、恐らく国際スタンダードという部分に中国は納得できない面があり、そちらに乗せられては困るという部分があるのではないかという感じがします。

ですから、こうしたことを含めて、鄧小平時代はほぼ終焉したと言えるかと思います。中国と我々との関係も一つ大きな新たなステージに入ってきている。それは関委員が言われたような、日中がこれから全面对話にいて、米中が対決に行くという簡単な図式ではないと思います。日米同盟関係が基本的な前提だというのは日本も明確にしておりますし、米国も現段階レベルの日中関係を心配することはありません。

ですから、大事なことは、エンゲージメント政策が完全に終わったのかということです。つまり、中国を国際社会に引き入れる、日本の対中政策は一貫して70年代末からそこにあったわけです。アメリカについては、相当微妙な段階に入っている。冷戦の一手手前といったところでしょうか。

ということで、ここから先は後半部分に入ります。まず齋藤委員に中国の金融リスク、そして財政問題に関して内藤委員にお願いすることになっております。それぞれ一応20分ということですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○齋藤委員 皆様、こんにちは。大和総研の齋藤でございます。今日は20分という限られた時間ですが、中国の金融リスクについて話をしたいと思ひます。ちょっと張り切っただけかなりレジュメを多く作ってしまったので、ポイントだけお話し申し上げて、少し強調したいところのみご説明申し上げる形を取らせていただきたいと思います。

まず、1ページ目をご覧くださいと、これは中国の債務残高とGDP比を見ています。2ページ目は、GDP比と、右側はトレンドからの乖離を見ているわけでございます。中国の債務残高のGDP比やその増加ペースの速さ、この2点をとりましたら、かつて金

融危機が発生してしまった国々あるいはバランスシート調整で景気の急減速を招いてしまった国々と肩を並べるか、それ以上の債務を抱えているということになります。ですから、中国の金融リスクというのは極めて重要なリスクとみなすべきだと言えるかと思います。

なぜこんなことになってしまったのか？、4ページ目をご覧くださいと思います。まず、中国の債務残高で最大のウェートを占めるのが非金融企業の債務残高です。右側は投資効率の低下の図ですが、紺色の線が実質GDP成長率です。オレンジ色の折れ線がGDPに占める固定資本形成の割合で、いわゆる投資比率を見えています。足元が2017年で42.7%です。実は我が国の場合、最大瞬間風速で言いますと1973年の36.4%が一番高い水準でした。中国の場合、2008年以降10年にわたって40%を超える。これは本来であれば持続不可能な数字と言えるかと思います。この投資比率と成長率のギャップが広がり始めたのはいつかと言いますと、例の4兆元の景気対策のときになります。それ以降、相当無駄な投資をしているはずですが、ある政府系シンクタンクと意見交換したときに、重大なプロジェクトについては国家発展改革委員会が許認可権を持っていますが、今までですと投資収益比率とかを見て却下していたようなプロジェクトが一斉に認可されたという話を聞いたことがあります。

ちなみに、どれぐらい過剰な投資をしていたのか。簡単な試算をしてみます。仮に投資比率で35%を上回る部分を過剰とみなしますと、全部足し合わせると50兆元、日本円に直しますと813兆円です。GDP比で言いますと61.5%。我が国の最高が36%と申し上げましたので、35%というのはいかにも高いです。もうちょっと現実的に、リーマン・ショック、4兆元の景気対策以前の投資比率の平均を計算してみると32.5%でした。これを基準にそれを上回るものを過剰とみなしますと64兆元、円に直しますと1,000兆円を超える状況になります。GDP比で78.7%という数字が出てくるのですけれども、この相当部分は恐らくペイしていないと思います。これについては一番最後で、一体どのくらいの潜在的不良債権を持っているかお話ししたいと思います。とにかく相当無駄な投資をやってしまったということです。

こういった状況の中で、今お話ししたのは固定資産投資でしたので、基本的には実物投資の話になるかと思いますが、もう1つ考えなければいけないのは金融投資です。3ペー

ジに関連した一覧表を載せておまして、これは社会資金調達金額残高という統計です。上が実額、下がGDP比を取っております。かつてであれば、ほとんどが人民元貸出だけ見ていればよかったのですが、リーマン・ショックの後は人民元貸出以外、いわゆるシャドーバンキングと言われるものが急膨張している状況です。特にリスクが高いと言われてるのが委託貸出と信託貸出の2つです。これは、企業のお金を銀行あるいは信託銀行が仲介しまして第三者にお金を貸す、企業に貸すものです。銀行なり信託会社は仲介役だけやっていますので、リスクは負っていないのです。逆に言いますと、銀行がみずから与信したくないような産業なり企業にそういったお金を横流ししていることとなります。こういった部分が大きくなっていますので、先ほど申し上げた実物投資だけではなくて、恐らく金融投資といった部分も相当金が流れ込んでいる。しかも銀行が与信したくないところイコール、リスクが高いところですので、ここも金融リスクがたまっているはずだとみなし得るかと思えます。

6 ページです。当然のことながらこういった状況が非常に危ういことは当局も十分わかっています。2015年11月以降よく出てくるようになったキーワードにサプライサイドの構造改革というものがございます。(1)～(5)までありますけれども、基本的に(1)(2)(3)は例の4兆元の景気対策の後始末です。(3)に出てきたのがデレバレッジで、債務の圧縮ですね。負債率の引き下げをやっています。デレバレッジの焦点はどこかと言いますとやはり非金融企業債務でして、非金融企業債務残高の過半——調査によっては8割とも言われておりますけれども、これは国有企業の債務です。さらに業種別には不動産、インフラ、鉄鋼・石炭など重工業、過剰生産能力を抱える産業の割合が高いということです。

どうしてこういったところに債務が集中するかとなりますけれども、1つは、日本と同じですが、中国の場合、直接金融が有効に働いていないことがあります。間接金融、銀行融資あるいは銀行融資に似たようなもの、シャドーバンキングといったところに依存度を高めざるを得ないのが1つ。もう1つは、国有銀行と国有企業の関係です。この2つは表裏一体の関係にありますので、銀行貸出だけでなく、シャドーバンキング経由の資金融通も国有企業に向かってしまうケースが多いということです。

7 ページは、デレバレッジについて国務院の意見が2016年10月に出ています。デレバレッジの手段としてここに7つ書いてあるわけですが、5番目のデット・エクイティ・スワップは銀行債権を株式化するもので、頭文字をとってDESというのですけれども、このDESが非常に注目された経緯があります。このDESについて、同じ2016年10月に指導意見というものが出しています。ここで書いてあるのは、対象企業、資金調達、価格設定、株式の処分方法などは、債務者・債権者・実施機関が市場ルールと法に基づいて決定し、DESを実施する。最終損失は政府が負わないことも明記されています。

問題は何かと言いますと、まず債務者が誰か。これは国有企業です。債権者が誰かというとな国銀行です。実施機関は誰かと言いますと金融資産管理会社等々ですけれども、この3者はいずれも国有部門です。これも政府系シンクタンクの人いわくですけれども、基本的には家族会議である。うまくいくはずがないんですね。結局のところ、政府の裁量の余地が大きくて、マーケット機能を重視しないDESはうまくいかないと、私もそのように思っています。

10ページまで飛ばしてください。今年の春以降、このデレバレッジが一段と強化されることが起きています。特に去年3月から金融機関の資金調達と運用に対する規制あるいは監督管理が強化される等々のことがありました。現象として何が起きたかと言いますと、市場金利が急騰しました。10ページの左のチャートをご覧くださいと、これは1年物の企業債、トリプルAの格付会社の利回りです。去年の春から今年6月にかけて1年物の定期預金金利である4.35%を恒常的に上回るという異常事態が発生しています。何が異常かと言いますと、もともとトリプルAがつく会社は国有大企業と言われるところですので、貸出基準金利よりも優遇された安い金利で借りることができます。高金利では企業債発行のインセンティブがなくなりますので、社債、企業債の発行が急減する状況になりました。

さらに、先ほど見ていただいた統計は残高の統計ですが、フローの統計を見ていただくと、右の一覧表です。銀行貸出以外を仮に全て広い意味でのシャドーバンキングとみなした場合どうなっているか。5月と6月は回収超過、大幅なマイナスになっているんです。銀行貸出ではないので貸しはがしとは言いませんけれども、基本的には貸しはがしと同じようなことが起きてしまっている状況です。相当デレバレッジをやったはいいいけれども、

効き過ぎてしまった、やり過ぎてしまったという現状があるかと思います。

11ページ、12ページはざっくりとした概念を申し上げます。これは、理財商品、あるいはそれ以外を含む資産運用商品の規制が強化されたということです。理財商品は短期商品です。3か月から6か月です。ところが、運用先を見ると中長期が多い。これは商品として成り立つはずがないのです。短期のものなのに何で中長期で運用できるのか。これを成り立たせるものが資金プール運用というものです。いろいろな商品の一つにまとめて、どんぶりの中にごちゃませにしてしまう。償還期限の来たものから順次償還する。理財商品は、今までほとんど元本割れがなかったのです。利率もいい。そうすると、みんなそこにお金を入れてくれますので、形としてはどんどん償還ができる。問題は、一部の中長期の資産が毀損していることです。不良債権化しているはずですが、それが誰にもわからなくなってしまったという、とても不健全な商品だったということが出来ます。

これを、1対1対応を始める。期限が3か月、6か月であれば運用対象もそういう短期のものにするということです。あるいは、中長期のものをやろうとすれば運用期間も中長期にする。当たり前のことを当たり前にやろうとしたのですけれども、実は足元でも短期商品が中心です。となると、中長期資産へのニーズが極端に減ってしまうのですね。だから、先ほど申し上げた10ページの右側のようなことが起きてしまうことになります。

13ページの左側には、今まで固定資産投資を一生懸命下支えしてきたインフラ投資が急減速したという話が載っています。理由はPPP（官民連携プロジェクト）です。これは地方政府が資金調達を肩代わりし、元本や利益を保証してしまっている。当然、地方政府の偶発債務が急増しかねないということで、去年の後半以降それを是正するような通達が相次いだ。そういう保証はやってはいけませんと言われたプロジェクトが止まってしまったので、インフラ投資がこれだけ急減速したのです。一面ではデレバレッジがちゃんと進んでいる。危ない投資はやるなということなので、政策効果であるという見方もしなければいけないと思います。

こういった中で、14ページと15ページには、今までせっかく始まったばかりのデレバレッジを棚上げしかねない状況が生まれているということが書いてあります、14ページの④には、景気サポート策として建設中のプロジェクトの資金需要を保証せよと書いています。

インフラ投資を続けよ、再開せよということです。

さらに15ページですと、先ほどサプライサイドの構造改革が5つあると申し上げたのですが、(2)にサプライサイドの構造改革の5本柱の中でもインフラ分野の弱点の補強に注力せよということで、最優先がインフラ投資になってしまったのです。相対的にデレバレッジの位置が下がってしまったことになります。

ここから先ですけれども、16ページ、すぐさま金融危機が起きるのかというご質問に対して、答えはノーであるということです。先ほど申し上げましたように、非金融企業債務残高の過半が国有部門で、国有部門に誰が貸しているかという国有銀行です。そういった意味で、彼らがある日突然貸しはがしを始めなければそういった金融危機発生リスクは基本的には極めて低いと言えるかと思えます。

ここで問題なのは、金融危機が発生しにくい理由も、もう1つ、債務残高が増え続ける理由も、同じ理由だということです。国有企業だからということなので、これは非常に矛盾を抱えて解決が難しい問題であると思っております。

17ページは家計部門の債務ですけれども、これも要注意です。足元ではGDP比がそんなに高くはありません。かつて不動産バブルが生じた国と比べれば、まだまだ大丈夫です。ただ、急増ペースがあまりにも速いです。このままのペースで拡大しますと、2024年ぐらいにはかつてのバブル期の日本と同じぐらいになってしまう状況であります。

そういった意味で、少し気をつけなければいけないのが19ページです。人口動態からいまして、人口動態といっても、ここでは生産年齢人口÷従属人口で、いわゆる人口ボーナスあるいは人口オーナスを見ていますが、日本の場合、2つこぶがありました。実質地価もそのこぶとほぼ同じようなところで動いていました。中国の場合、既に人口ボーナスは終わっています。ここからどんどんオーナス期に入っていきますけれども、そういった中で住宅価格が上がり続けている問題があります。

何に気をつけなければいけないか。人口動態の中で、18ページに戻っていただければと思います。先ほどは生産年齢人口でお話を申し上げたのですが、住宅実需を支えているのは若い人たちです。30歳～34歳人口を見たときに、2020年までは増え続けてくれるのです。ところが、それをピークに、10年たって2030年になりますと2020年比で38%も減ってしま

います。一人っ子政策の悪影響が如実に出てくる。住宅実需を支える層が4割減る状況が10年後にやってくるわけですから、そういうときに資産価格が暴落しないか非常に注意が必要だと思います。

21ページ、最後のまとめですけれども、過剰投資はどの程度なのか。冒頭申し上げたとおりであります。

潜在的不良債権比率はどの程度なのか。銀监会（当時）がワーキングペーパーを作っています、上場会社について潜在的不良債権比率は8.4%だという試算を出しています。これは、EBITDAという営業利益+償却費で支払い利息を賄えない、営業利益では借金を返せないような企業を危ない企業だとみなして計算した比率です。

もう1つは、地方政府債務残高を見たときに、2013年末に全国政府債務会計検査結果が出ているのですけれども、地方政府保証債務と、地方政府保証はないが、政府が一定の救済責任を負う可能性のある債務、これらを偶発債務と言います。実際の借金を返済したうちで財政資金が負担した割合は、それぞれ最高で19%、15%と出ています。これは借金を返していますので不良債権とはみなされないのですが、少なくとも返済義務のある企業なりプロジェクトがデフォルトを起こしていることとなります。そういった意味で、19%とか15%とかいう数字を潜在的不良債権比率とみなしてもおかしくはない状況になるかと思えます。

最後ですけれども、これからレポート、論文を書くに当たって、今後のシナリオを綿密に考えてみたいと思っています。ソフトランディングは可能なのか、ハードランディングになってしまうのか。ハードランディングの場合は成長率に対してどの程度の下押し圧力があるのか。今説明できれば一番いいのですけれども、ちょっと時間をいただいて、そこはしっかり精査してお話ししたいと思います。

私からは以上です。

○國分座長 非常に勉強になりました。

それでは、内藤委員、よろしく申し上げます。

○内藤委員 内藤でございます。よろしくお願ひいたします。

今、地方の債務などに関しまして齋藤さんからかなりお話をいただきました。限られた

時間ですので、調整しながらお話しさせていただきたいと思います。

お手元の資料をご覧ください。私に与えられたテーマは、中国の財政状況、特に財政のリスクということで、これも極めて難しい問題ではあるのですが、少し整理してお話ししたいと思います。

1 ページは、報告の概要です。たくさんありますけれども、ざっくりこれが次のペーパーの概略になるかなということですので、ご覧ください。

その次をめくっていただきまして、少々見にくいグラフで恐縮ですが、これは財政収支の推移をあらわしたものです。棒グラフを見ていただきますと、右の斜線が入った方が高くなっているのは、財政支出が財政収入を上回る状況が続いておりまして、財政赤字の状況が近年ますます深刻になってきている状況であります。齋藤さんのお話にもあった金融と財政の問題というのは、中国の場合、表裏一体みたいなところがありまして、これまでどちらかという金融が頑張ると言いますか、金融政策と政府の窓口規制などももちろんあって、景気対策を行ってきたという側面もあり、財政の健全性を強調してきました。ただ、ここ二、三年見ると、GDP比で見ても財政支出が25~30%ありますし、財政収入も20~25%ですから、財政も決してそう小さいわけではないというのがわかります。また、財政収入の減少傾向がありますが、ここは企業負担を大きく減らしてきたことも関連しています。先ほどデレバレッジの話もありましたけれども、そのこともあってこれで財政収入がぐっと落ち込んだところがあるというのが一つの特徴ではないかと思います。

次のページに2017年の財政の数字を載せております。今お話ししたような傾向の中で、2017年の財政の状況がこのようになっています。財政収入も支出も前年同期比で7~8%の伸びという状況です。中央と地方に関しましては、収入は大体同じぐらいだけれども、支出は圧倒的に地方が多い。ここに中央から地方への財政移転が存在している。これは後で少し詳しくお話し申し上げたいと思います。

次のページのグラフは財政赤字の状況であります。中国の財政赤字の対GDP比は、2014年ごろまでは2%あるいはそれ以下におさまっていたのですが、2015年以降は3%を上回る水準になっています。特に2016年、17年は、政府の目標として3%以下におさめるということがあって、それを守っているというのが公式見解ですが、実は16年以降

は、中央の財政収入に予算安定調節基金のお金や、中央政府基金からの繰入金を入れたり、地方も同じでありまして、余剰金を財政収入として算入することで3%を保っているという状況があります。実際、先ほど見ていただいた1ページ前のグラフの2016年、17年は、折れ線グラフのところはこれを含まずに計算をしてみるとどうなるかということでありませう。そうすると、2016年単年度で3.78%になるし、17年は4%を超えることとなります。若干操作をした形で16年も17年も3%以下を維持していることになり、実態としては政府の目標3%を上回っている状況になってきているのが現状だと言えらると思います。

それから、中国の財政に対する評価は、これまで比較的健全な中央財政に対してリスクが高まっている地方財政という構図で見られてきましたが。そのリスクの1つが実態がよくわからない。ことということでした。90年代後半の信託投資会社と若干似たところもあります。それに対して審計署が2回にわたり調査し結果を公表して以降、地方財政のリスクが大きくクローズアップされるようになってきました。財政赤字につきましては、下にまとめていますが、債務残高は公式的には30%程度におさまっていますが先ほど触れた偶発債務は別です。2018年度の財政赤字の対GDP比目標も2.6%にはなっていますが、これはGDPが成長してということでありませう。財政赤字の金額は2017年と同じですから、決して財政が健全化しているわけではないという見方はしておいた方がいいと思ひます。

その次のページからは、主に地方の話になるのですけれども、ご存じのとおり、審計署の調査結果が出た後、リーマン・ショックの後遺症の処理もありまして、地方の資金調達を安定させる、あるいは拡充させること、それから、地方財政の健全性、安定させるとともに、よくわからないものをきちんとわかるようにするということが課題となりました。そこには透明化と書きましたけれども、そのために、2015年から、省レベルでありますけれども、地方債発行が認可されるようになったということだす。そこに2014年以降の中央の債務と地方債のデータを書きおきました、実際、すでに中央の債務残高よりも地方の債務残高が多くなっています。やはり地方財政はかなり不透明でありまして、偶発債務でも、政府が連帯責任を負うもの、よく言われた融資プラットフォームの借り入れなどで、本当は保証していないのだけれども、いざとなったら地方政府が負担しないといけなひものがある。中国のリスクを考える上で非常に重要なキーワードは、財政の範囲をどこまで

考えるのかというところに尽きるような気がしております。それを幾つか分類した形で財政のリスクを見ておく必要があるのかなと最近特に感じているところです。

それから、これは細かい点かもわかりませんが、大都市よりはむしろ中小都市に行った時にいろいろと話を伺いますと、地方財政にも当然格差があり、例えば未払い金、賃金が払われていないとか、公共事業プロジェクトの代金が未払いになっているとか、回収すべきものが回収されていないという地方財政の偶発債務は、今のような連帯保証等々以外にもまだ存在しているということです。この辺は一切統計には出てきませんので、これをペーパーに書くのはなかなか難しいことではあるのですが、地方の状況についてはさらにヒアリングなどを通じて実態を把握しておくことも必要かなと思っています。

それから、地方債に関しましては、現状では主に借換債の発行です。これも先ほどの金融との関係で考えますと、国有銀行との関係が大きいと思います。リーマン・ショック後の4兆元の投資については、中央政府が1.18兆元、約1.2兆元、地方政府が2.82兆元という負担だったと思いますが、地方政府は独自の財政資金や、別に中央から資金をもらって投資したわけではなくて、資自ら金調達をしなければならなかった訳です。しかもその多くが銀行からの借り入れを中心とする有利子負債であったので、これが地方財政にとっては極めて大きな負担になったということです。逆に、金融機関の立場からすると、当時は地方政府がかなり安定した優良な借り手だったわけです。そこが地方債の発行が認められるようになり地方政府が借換債を発行していくと、今度は銀行の立場が地方政府に対する貸し手から地方債の引き受け手になっていくことです。またここで新たな政府と銀行の関係になります。その辺にも留意しながら金融のリスクとともに財政健全化の状況を見ていく必要があるということだろうと思います。

その下は2015年以降2018年第3四半期までの地方債発行状況ですので参考までにご覧ください。

以上、ざっくりとした中国の財政状況、特に財政赤字についてです。

次に、財政の中央と地方の関係です。これも中国にとっては極めて重要です。細かい図で恐縮ですが、9ページ目のグラフは、分税制前後の中央と地方の財政収支の推移です。1993年を見ていただくと一番顕著で、オレンジ色の一番上に出ているのが地方の収

入、その次が地方の支出、下にある線が中央の収入と中央の支出になっています。改革開放以降の請負制の過程で、地方政府の収入がどんどん増えるような財政の構造になり、分かりやすく言えば地方政府がそれを自らの地域に留保してより多くの開発資金として使うことによって地域経済を発展させていく一方で、地方主義が大きく広がりました。それで逆に中央財政のウエートが下がってきました。これが1つ大きな背景にあり、94年に分税制という大きな税制改革が実施されることになりました。分税制の結果どうなったかというと、中央の収入が大きく増えました。増えたといっても地方と半々ぐらいの状況になり、それが現在までが続いていますが、支出に関して言うと、中央の支出が15%程度に対して地方が85%の支出になっています。この状況はずっと長く変わっておりません。

次のページに書かれている財政移転につながるのです。財政移転制度については、分税制以降に何度か制度変更されていますので、その制度変更の背景だとか結果をもう少し詳しく整理しないといけないのですが、現状は、主として一般性移転支出という日本の交付税に相当するものと、専項補助が特定補助金に相当するものからなっています。先ほどのグラフに戻ると、94年に分税制を導入したことによって地方の収入が極端に減りました。これに対してはかなり地方から反発がありました。実は、中央は80年代後半から分税制をもっと早く導入しようとしていたのですが、地方の反発でなかなかできなかったという状況があったようです。そのため、93年の地方の収入を金額ベースで保障することにし、還付が行われることになりました。それが下の右側にある税収返還です。これが分税制以降極めて大きかったのですけれども、2016年、17年あたりを見ると、交付税に相当するものが全体の6割で、補助金が4割。それに税の還付を加えても、交付税が54%、補助金が34%、税収返還、税還付が12%程度でありますから、ここを見れば、政府、特に中央政府が意図した改革の方向には一定程度進んでいると言えると思います。ですから、中央のマクロコントロール機能の強化、それから地方に対する影響力の拡大が一定程度進んだと言えるでしょう。

ただ、補助金については、インフラを中心としたプロジェクトへの補助金について地方でヒアリングなどをしていると、結構いい加減といいますか、地方政府の、言葉は悪いですが「錬金術」みたいな面があって、例えば中央政府から省政府にきた補助がその下のレ

ベルへ下りていくごとに、各段階で一定の割合が地方政府の収入となり、ストレートに言えばだんだん減っているんですね。これは、各省政府、その下の地区政府へと移転されていく中でうまく地方政府がコントロールしながら自らの収入としているということで、こうした補助金についての中央と地方の関係にまだまだ曖昧さ、不意透明さが残っていることもあります。逆に、そういったものを利用して、これは土地財政との関係が大きいのですけれども、極端な場合には事前に割合まで決められた形で補助金の一部を地方政府が得る、という状況もあるようです。これに対し中央政府は、地方財政が何とか維持できている状況であればあまり目くじらを立てていない状況があつて、中央に大きな影響が出ない範囲で地方の対策を黙認しながら財政運営を行ってきたという側面があると言えます。

改革・開放以降の流れと書きましたけれども、先ほど申し上げた請負制のもとで相対的に中央の財政力が弱まってきた。地方は、80年代は企業家的な行動で経済活動を積極的に行つて収入を獲得し地方主義が拡大していった。当然財政も地方が相対的に強くなって、そこで分税制が行われたわけです。こうした流れを中央の立場から見ていると、1つ大きな感じられるのは、許容範囲内で地方の裁量権を認めつつも最終的には財政については中央がコントロールする、極端に言えば、地方財政制度自体をきちっとつくるのを先送りしてきたということだと思います。やはり中央が財政についてはきちっとグリップを握っておきたい。ただ、地方政府には格差もありますし、いろいろな状況がありますから、その面倒を中央が全部見るということも負担が大きいので、地方でやれることがある程度やってもらい。多少の行動には目をつぶって容認してきたということだと思います。企業家的な行動があり、次に土地財政と呼ばれるものがあり、その次には融資プラットフォームを作つて資金調達したり。最近ではPPPと呼ばれる官民協力の仕組み、いわゆる第3セクターみたいなものをつくつて地方財政を維持運営していくという実はあまりよろしくないようなことで地方を成り立たせてきたというのが実態でしょう。こうした手法がいよいよ限界を迎え、抜本的な地方財政制度の確立が待ったなしの状況に来ているのではないかという印象を強く持っています。

今お話ししたようなことをグラフにしたのが次のページでありますので、参考までにご覧いただければと思います。

それから、12ページは政府基金についてです。政府基金というのは日本で言うと特別会計に相当するものです。過去ずっと言われてきたのは、土地譲渡収入の大きさです。地方の2017年の公共財政収入と政府性基金を足したものが一次収入です。それに、その下に矢印をつけてある中央からの移転が加わるわけです。それで比べると、2017年の地方の土地譲渡収入が地方の一次収入比で35%近くある。それから、移転後収入と比べても24%ぐらいあるということで、やはりウェートがかなり大きくて、これが地方政府の土地依存度の高さ、土地財政をあらわしている一つの根拠にもなります。これは不動産市場の引き締め政策等々もあって一時期減少傾向にあったのですが、2017年にはまた拡大傾向になってきています。中央政府による地方の裁量権をある程度容認している状況は、自由度がある一方で地方財政の安定性を損なう面もあるということにもなります。実際、地方財政の土地依存度が高い状況においては、不動産価格をなかなか下げられない。つまり不動産価格の高止まりは、一種の官製バブルとも言えるような状況も招いてしまっているということです。

その次の表に関しては、もう少し精査する必要がありますが、中央と地方の関係において、財源と事務、仕事との関係が非常にざっくりとしていて曖昧なので、その辺もまだまだ精査する余地があるということで、今後の検討課題であります。

次に債務問題です。これに関しては、先に詳しいご説明がありましたので適宜省略させていただきますけれども、やはり重要な問題は、先ほど申し上げたように財政と金融の関係をどうみるか、財政の範囲をどう考えるかということです。ここにある非金融企業の債務のうち政府系企業が極めて大きな割合を占めている、私は5～6割ぐらいと申し上げようと思っていたのですが、それを上回るような話もあるということです。こうした債務については実際には政府が債務を負わないと明記されているものもあるようではありますが、最終的には政府の負担となるケースもあります。90年代終わりに、朱鎔基総理のときに信託投資会社が相次いで清算されていった大きな動きの中で、外資がこのときはかなり打撃を受けたわけですが、財政が負った部分もあり、それと同じように現在でも政府の責任について、かなり曖昧な部分が残されているというのがこの債務問題だと思います。実態をきちんと把握するという意味では、先ほどの金融と併せて、政府の債務の扱

い方を考える必要があるだろうと思います。

それから、16ページは税制改革の動向であります。これは少し話が変わるのですが、今までお話ししてきたところは、中国の財政の健全性で、特にお金が出ていく方が中心でした。今度は確保する方をどうしていくか、という問題です。最近は大きな税制改革が2つ行われました。1つは、営業税を増値税変える「營改増」改革です。目的の一つは、習近平主席の「供給側の改革」の一環として企業の負担を減らすことと、税負担の公平性をきちっと改善することです。それによって小規模零細企業に対する優遇税制だとか費用徴収の縮小で、今年の政府活動報告では3兆元程度企業負担が削減されたということです。

一方で、もともと地方税であった営業税を廃止して中央と地方の共有税である増値税に変えると、増値税の取り分は中央が75%、地方が25%ですから、これによって地方の収入が減ってしまうということになります。ですから、地方の反発もあり増値税の配分割合が、中央と地方で50対50に変更されました。ただしこれは暫定的な変更であるということで、今後は中央と地方の財政関係を見ていく上で重要なポイントになるかなというところがあります。

その次のページは、全体の税制の構造をざっくり書いたものであります。間接税が中心になっていることと、一番の問題は、一番下の固定資産税や相続税、贈与税など基本的に富裕層を対象とした税や、重要な地方税である住民税や事業税が中国はごく一部の実験的なものを除いて課税されていない。これが地方財政制度と大きく関わるところではないかと思えます。

その次のページは去年の中国の税収、税外収入の大きなデータですので参考までにご覧いただければと思います。

19ページは、もう1つの大きな税制改革である個人所得税改革です。今年8月に決定が出されました。中国の所得税は税種が11もあって非常に煩雑であることや控除がきちんと認められていないことなども要因となって、所得税の捕捉が不十分だと言われてきました。そのため今回大きな改革が行われた訳ですが、実際にはこれも大きな減税政策で、都市の労働人口における納税者の割合という非常に細かい区分ですけれども、3分の1ぐらいに減ってしまうということで、税負担も、特に月収が2万元以下の場合には50%ぐらい負担減

になることも先日発表されておりました。税収にしても3,200億元という非常に大きな減税になる。ただ、それよりも所得税の再整理を重視したということです。これまでは11の所得に対し、すべて分離課税でばらばらに課税されていたので、いろいろな所得を振り分けることによって、ある種の節税であり、脱税に近いようなことも行われていたようです。所得の把握が非常に難しいということで、それを総合課税化していくことと、税の種類をまとめるという意味では一步前進かなという感じが致します。それから、控除についても各種設けられるのは大きな一步かと思えます。ただ、結論としては、中所得者の減税、それから個人事業者についても大幅減税になることですので、財政収入の獲得に関してはこれも財政圧力につながっていく要素です。

次のページで重要なところは、公平かつ効率的な税制の確立、ということで、やはり地方の基幹税である固定資産税とか、富裕層を対象とした相続税、贈与税のような制度を整備することです。作る、作ると言いつつなかなかやれない。そこには実際に行われている上海、重慶の実験の事例も書いていますが他の地域では実施されていない。最終的に問題は、税金を取られる立場の人が制度設計をするということで、なかなか進まないという現実が続いているということです。先ほどプライバシーの話もありましたけれども、これらの税を課税するには、資産評価の方法・基準を明確にすることに加え、個人財産の確定もしないといけないという課題もあります。既得権の問題も含めて課題は山積みでありまして、この辺りの兼ね合いで非常に導入が難しいというのが現実だということでしょう。

その次のページは新しい個人所得税の表ですので、ご覧ください。そして、最後の部分は「高まる財政圧力」ということで、これもたくさんありますが、幾つかピックアップしながらお話しします。1つは、経済の減速に対して景気対策が必要になりますが、これを公共事業の拡大に依存し過ぎると過去に何度も経験したように大きな財政圧力となります。それから、今年の全人代で掲げられた「三大堅塁攻略戦」つまり重大リスクの防止、脱貧困、環境対策への対応も非常に大きな財政需要を伴います。さらに、中国がこれまで進めてきた新型都市化です。今かなりの勢いで都市化が進められています。これに関しましては、当然ハード面、ソフト面の両方の整備が必要ですが、ともに大きな財政負担に繋がります。もう1つ、農民工の問題がまだ解決していな点も問題です。戸籍制度の改革も進

んではいますけれども、去年のデータでは約2億8,000万人、これは必ずしも沿海部に出てくるということだけではなくて、省内に留まる人も含めた数ですが、こういう立場の人たちに対してはやはり教育、年金、医療、住宅などの公共サービスの供給が不十分です。しかし実際にこれを大きく進めるとなると財政負担は極めて大きくなり、追加経費として30兆元もかかるという推計も出ているということで、財政面では都市化が非常に大きな問題です。

その次のグラフは国連の人口動態です。これも既にお話がありましたから簡単に済ませたいと思います。中国は労働年齢人口がすでに減っており、少子高齢化が急激に進んでいます。また、一人っ子政策をやめてもなかなか子どもが増えていない状況にありますので、このアンバランスが非常に大きな負担になるでしょう。次のページにある社会保障の負担が大きく増えるということが深刻な問題です。しかも仮に子どもが増えたとしても、その子どもたちが18歳、20歳になるまでは被扶養層でありますから、さらにそこにもお金がかかることを考えると、人口問題というのは、財政にとってもそうですが、中国経済全体の先行きにおいて非常に大きな問題だと改めて感じます。つい最近調べたデータでは、労働年齢人口減少と申し上げましたが、遼寧省では実際に人口が減り始めているということです。経済が悪いことと、出生年齢人口の男女比の格差がものすごく大きいこともあって、東北経済はこれから非常に大変になるだろうと思われまます。

社会保障の問題、人口の問題に加え、対外関係面の「一带一路」構想についても財政問題として懸念があります。「一带一路」構想を進めようとするれば、先ほど都市化の話もしましたけれども、実は国内の地域開発を着実に進めていかないといけない。これにも非常にお金がかかる訳です。これが地方財政の負担につながることになる。さらに財政だけでやり切れないので、中央政府が推奨するような形で先ほどお話しした PPP、パブリック・プライベート・パートナーシップのような形態で進めようとしている訳ですが、果たして商業用不動産の開発などが PPP になじむのか、実際それを地方政府が裏で債務保証するような形になってこの偶発債務、隠れ債務などを拡大させるのではないかと、という懸念があります。そうなれば、これら全体を考えれば GDP 比で60%を超える債務があるのではないかとこの予測も出ているぐらいですから、このことも問題です。このように都市化の

問題、少子高齢化の問題、「一带一路」構想との関連での地方財政負担の問題など、国内外の様々な問題に直面する現状で、今後は地方財政の問題が主な財政圧力になり、それが中央財政にも影響を与えるようになってくるのではないかと考えています。

その上で、本日は触れることができませんでしたが、中国の場合、財政に加えるとすれば軍事費の詳しい把握と分析が必要です。税制については先ほどお話ししたところです。もう1つ、政治経済的な話で考えないといけないのは、今後、財政が悪化する中で、徴税力の拡大可能性はどれくらいあるのか、とるべき人・企業からきちんと取ると同時に、増税の余地を含めた徴税力をどう考えたらいいいのかも1つのポイントになるでしょう。増税の余地について、それから財政規律のチェック方法等についても、国際比較等を通じてで検討していくことが今後の研究課題になると思います。

ちょっと長くなってしまいました。以上とさせていただきます。

○國分座長 討論の時間があと20分ほどでありますので、質問をまずお受けしたいと思います。

○田中委員 私は今回はフィナレビ編集担当ということでもあるので、いろいろとお願いも含めて申し上げます。中国の金融リスクについては非常に語られて久しいのですが、どこを一番決定的な要素と見るかは、中国でも日本でも人によって若干違うところがある。国有企業のリスクが一番大きいと見る人と、地方政府がそうだという人、いや、家計だという人。あとは、先ほどの金融投資とか理財商品とかいうものが破綻していった場合に、そこから崩れていくのではないかとという人ですね。

それぞれ根拠があるのですけれども、各要素が複雑に絡み合っていて、例えば先ほど国有企業のリスクといっても、その中に地方のプラットフォーム会社が紛れ込んでいて、それは地方政府の債務かもしれないとか。あるいは、理財商品の中にも、中小企業向けの融資の部分もあれば、一部はむしろプラットフォーム会社と絡んでいるものもあるとか、中国の場合、金融のそれぞれのリスクが入り組んでいるので、どこから破綻していくのか、なかなかわかりにくい部分があると思います。そこを最終的に書かれるときに、どこが一番もろくて、どこから崩れていく可能性があるのか。これは仮説でしかないにしても、一つのシナリオとしてお書きいただければ随分参考になるのではないかと思います。

財政と金融が完全に一体化してしまっているのです、地方政府の話はほとんど金融と一体化していますが、やはり財政の持続可能性で、先ほど齋藤さんからもありましたけれども、最後は全部財政だということになる。最終的にはあらゆる金融問題は財政に帰着するということになると、金融リスクの問題は、最後は財政の持続可能性に全部来てしまう可能性もある。そういう中で、今中国は減税を繰り返しているわけですよね。来年になると社会保障の保険料もどんどん削る。そういうやり方をされていて、しかも所得再分配政策みたいなものはあまりちゃんとやっていない。既に人口は減っていく中で、ひたすら減税をやっていて、本当に財政の持続可能性が維持できるのか。

他方、2035年までに所得格差を大幅に縮小するということが、去年の党大会で言われているわけですが、それを裏づけるような政策は出てきていないですよね。そういうあたりをどう考えるかというところをちょっと書き込んでいただければありがたいと思います。

○江藤研究員 非常に勉強になるご報告、ありがとうございます。

財政とは必ずしも限らない話かもしれないですが、少し政治経済的な面も含めてお話をしましたときに、中国の経済発展の手法を政治面から眺めておきますと、あれだけイノベーション、イノベーションと言って民間の活力を、IT産業においては非常に発展させることをうまくやっっているが、政治的にそれだけ情報の制限をかけ、社会を抑圧している中でのイノベーションには限界があるのではないかという疑念が付きまとっているわけですね。現実を見てみると、逆にそれがビッグデータ等々、先ほどの話にもありましたように、中国の競争力を高める方向に作用している結果が出ているようにも見受けられます。他方で、例えば現実のところは逆に進んでいる部分があるのですけれども、中国の国内の研究者の、今は流入が進んでいます。あまりに締めつけが厳しくなった場合に流出が起こるような懸念であるとか。政治面での西欧社会との違いが何らかの経済的な足かせにはならないという結論を持っていいのかという疑問を非常に強く持っています。ですので、財政というよりは経済政策、戦略論といった部分に近づく話かとは思いますが、そういった社会の活力に基礎を置いた経済構造に移行しようとしている中で、やはり何らかの限界を中国政府の位置づけから考えることが可能か。そういった問題を設定した場合

にどういった論点が発生するのか教えていただきたいと思います。

○関委員 中国の成長率が下がっており、一部ではリーマン・ショック後のようにもう一回大規模な景気対策が必要だという意見があります。前はインフラ投資が中心で、結果としては企業債務や住宅バブルなど、いろいろ問題をもたらしました。この教訓から、今回、政府は景気対策を考える際、より慎重にならざるを得ないでしょう。一方では、内藤先生の資料が示しているように、企業のコスト負担がまだ重い。こういう観点から、減税という形の景気刺激策をとる可能性は残っていると見るべきなのかどうか。内藤先生に伺いたい。

○國分座長 私も1つだけ質問させてください。いわゆる金融と財政の管轄というか、誰がどういう形で政策を決めているのか。中国で経済官庁といえば、国家発展改革委員会がもともと重要でした。しかし例えばA I I Bを見ていると財政部が主導しているように見えます。一帯一路はもともとシルクロード基金で、どうも人民銀行がここでは強いようです。金融と財政というのはどこが主たる管轄権をもっているのか。経済官僚機構の中で、どこが最も力を持っているのでしょうか。

ということで、これまで幾つか質問が出てまいりましたけれども、齋藤委員からお願いします。

○齋藤委員 まず、どこを金融リスクとして見るか。あるいは、金融リスクが入り組んでいて、どこから崩れるかという視点は極めて重要な視点だと私も認識していますので、ペーパーを書くときにはそこをきっちりまとめていきたいと思います。マクロ的なお話をすると、幾つかの弱い点が出てくるかとは思いますが、1つは資産価格の暴落が引き金にはなり得ると思います。特に気にしなければいけないのは不動産価格です。しかも人口動態から見てもそこに地雷が埋まっている可能性はとても高いのかなと思います。

もう1つ、21ページに書きましたけれども、今、中国は経常黒字であります。例えばGDP比で見た場合にどんどんそれが低下してきておりまして、いずれ経常赤字国に転落するリスクも当然見るべきだと思います。しかも今の米中の貿易摩擦問題が長期化していくと、恐らく中国で製造するのをどうしようか、グローバルに見てどういう配置をしたらいのか、中国から撤退するという話も結構出てくる可能性があるかと思っています。その場合

に直接投資収支が赤字化することも想定すべきだと思っています。

今アメリカの金利が上がっている中で、一部の新興国、特に経常赤字国が資本取引を規制しようとする。これにはリスクがあります。経常赤字というのは悪ではなくて、ファイナンスができていれば問題はありません。ところが、そのファイナンスができなくなったときには経常黒字化しなければいけない。その場合は輸入を抑制するとかいった緊縮型の政策をせざるを得ない。今、中国は黒字国だからそれをする必要はないのですけれども、赤字国になったときにそういった政策をしなければならぬかもしれない。そうすると景気が減速して、いろいろなところに貸しているものが不良債権化するリスクも出てくるかと思っています。そういったところを含めて、あるいは理財商品のデフォルトが相次ぐとか、いろいろ精査してお答えを何かしら出したいと思っています。

それから、金融と経済、誰が管轄しているのかというご指摘は、私よりも田中委員のほうがよいと思いますが、私は基本的には劉鶴副首相が管轄しているのではないかと思います。当然のことながら国家発展改革委員会も主要な役割を果たしています。また、金融証券のところでは、この間10月19日に株価が安過ぎると3閣僚が一斉に表明しましたがけれども、そういったところが担当している。人民銀行については、人民銀行の易綱総裁が党の組織で言うと副書記です。銀行保険監督管理委員会のトップの郭樹清氏が人民銀行の書記を務める。非常に不思議な体系になっていますけれども、これは恐らく、金融面での改革は劉鶴副首相と郭樹清書記のラインで決めていって、実務は易綱総裁が担当する。あるいは対外的な顔、アメリカ向けの顔とかは易綱総裁が担当する。そういう体制ができているのかなとは思いますが。間違いがあれば、ぜひご指摘いただければと思います。

○内藤委員 まずイノベーションとの関係、これは特に財政の問題ということではないと思うのですけれども、特に深圳のお話などはよく聞きますし、最近では北京や成都などでもIT 関連、AI などのイノベーションについては相当進んでいて、実際、最近の中国での変化はものすごい勢いようです。ただ、この分野に関して政府との関係で言えば、せっかくこういうふうにイノベーションの進んでいるところをいかに政府が手を出さずにいられるのかという問題があると思います。むしろ中国の場合には、アナリー・サクセニアン『Regional Advantage』ではないのですけれども、アメリカの東部と西部で IT 革命の成否

が分かれたように、例えば政府が補助金をどんどん出すからもっとやれ、と推奨して補助金目当ての無駄なものがどんどんできてしまうとか、供給過剰になってしまっていてそれがマイナスの効果をもたらすだとか、逆に急激な広がりを見せる分野の実態を警戒して規制を強化してコントロールしようとするなど、介入を強めてしまうのではないかというのが心配です。こういう領域に関してはむしろ政府がいかに手を出さずにいられるかというところが一つのポイントかなと思います。それから、成長率が下がってくる中で今後の経済政策をどのようにしていくか。例えば公共投資に関して言えば、リーマン・ショックごとと同じような形、規模ではやらないと言われてはいますが、実際、今年に入ってから景気対策を実際に拡大し始めていることもあります。あれほど大胆にインフラだとか、設備投資を行わないとしても、いろいろと機を見ながら公共事業を拡大して景気対策を着実に進めていかざるを得ないと思いますので、これまでとは分野を変えて、適切な分野に、と言っはいますけれども、公共事業拡大のリスクは常につきまとうのかなと思います。

それから、減税が可能かどうかに関しては、トータルで減税になるか増税になるかという事はなかなか難しいです。先ほどもお話ししましたけれども、やはり取るべきところからきちんと取る、という改革が本当にできるかどうかだと思います。企業のことに関して言えば、色々な個人負担は軽減したが、企業の社会保障の負担が来年度以降増えることになるようです。これは、料率を上げるというよりは、正規契約でないなどある意味注後半端な立場の人がたくさんいますが、こうした人たちもきちんと社会保障システムに組み入れて面倒をみていきなさい、という種類の通達が出ております。これを全て社会保障の負担としていくとかなり企業負担は増えることになり、特に建設業界など人数がたくさんいる業界では企業負担が相当重くなるのではないかと思います。地方財政の制度確立の重要性についてもお話ししましたけれども、税と社会保障のトータルパッケージで富裕層を対象にした税制、再分配政策をきちっと整備できるかが問題です。これらの点については、四中全会でどういう議論がされ、どういう内容が示されるのか注目しています。

それから、政策をどこで決めるかについては、これまでは、國務院發展改革委員会と人民銀行という大きな構図の中である種の緊張感といいますかせめぎ合いも結構あったと思います。習近平政権以降は發展改革委員会がちょっと弱くなって、しかも財政と金融が以

前よりも近くなってしまったということで、政策が硬直化してきているように感じます。とくに党主導による政策決定は、極めて政策硬直化のリスクが大きくなったのかなという印象を持っておりますけれども、もし補足があればお願いいたします。

○田中委員 私は特に補足もないですけど、金融の話は、先ほど齋藤さんの言われたとおりだと思います。金融の分野については、国家発展改革委員会の中に財政金融司があるので、そこはそこで金融の分野を狙っていることは確かですし、財政部の金融司も金融分野への進出を図っているのです、そういう意味では金融は草刈り場みたいになっていますね。ただ、人民銀行の今の易綱行長と銀行保険監督管理委員会の郭樹清主席はかなりしっかりとした人なので、そう簡単には権限を侵食されない形になっているし、その上の劉鶴副総理はすごくしっかりと金融全体を掌握しているということだと思います。

財政の方は誰が指揮しているのかよくわからないところがあって、前だったら楼継偉元財政部長だったことははっきりしていたのですが、例えば財政担当の副総理の韓正は本当に財政の専門家かというところちょっと疑問があります。また今は、中央候補委員でもない人が財政部長をやっているのです、そうすると党の中での発言力がそう強いとも思えない。ひょっとすると李克強首相が直接財政については、かなり主導権を持っているのかもしれない。財政は誰が指令を出しているのかというのは、一番見えにくいところですね。

○國分座長 ありがとうございます。やはり中央銀行が主導している面がまだあるのですかね。

今日の議論で、前半も後半もテーマはつながっていると思いました。一党独裁下の括弧つきの市場経済ですけれども、別の言い方では国家資本主義という言葉も盛んに使われるようになってまいりました。中国はニューエコノミーの分野で、デジタル独裁という形でビッグデータを独占するような経済モデルを展開している。それは、一見すると世界をリードしているように見えます。しかしながら、中国はオールドエコノミーの部分ではやはり国家資本主義の問題がかなり露呈しています。先ほどから出ているリスクがいつ露呈するのかという話ですけれども、これも全て党の独裁の中にあるわけですから不透明です。現実の中身は徐々に債務がどんどん膨れ上がり、特に地方経済が苦しんでいるのだらうと思います。また、我々がそれを理解する手だては基本的に中国が出している統計であ

りますから、中国統計をどう我々が考えるかという部分もあるわけで、実態とどのぐらいの差があるのかということも1つのテーマになるかと思えます。

いずれにしても、今日の第1回目のマクロテーマ、政治、外交、そして経済というところで、非常にいいキックオフのディスカッションができたと思います。ということで、今日の報告者の皆様方、ありがとうございました。

それでは、次回以降の連絡をお願いします。

○三ッ本国際交流課長 次回第2回は12月26日（水曜日）午前10時より開催する予定です。場所は同じ会議室となります。

事務局からは以上です。

○國分座長 ありがとうございました。

午後4時30分閉会